

① 技能講習の開催

市内において技能資格の取得講習を無料で開催し、スキルアップを支援します。開催時期や内容については、新聞折込チラシやホームページなどでお知らせします。

※人数には限りがあります。

- ・玉掛け技能講習
- ・車両系建設機械（整地・解体）
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・高所作業車運転技能講習

② 資格取得経費の助成（道支援事業）

通年雇用化を促進するため、季節労働者（雇用の保険の「短期雇用特例被保険者」）の方が、国や道が指定した教習所等で下記の資格を受講し、試験合格・資格取得した場合に、受講料等の資格取得に要した経費の3割を助成します（上限10万円）。事前に当協議会からの承認が必要となりますので、受講前にご連絡をお願いします。

※人数には限りがあります。

- ・大型免許・大型特殊免許・けん引免許
- ・玉掛け・2級電気工事士
- ・2級土木施工管理技士・パソコン2級
- ・介護職員初任者研修

■上記の資格は対象講座の一例ですので、詳細は協議会までお問い合わせください。

③ スキルアップ事業

建設業界が必要とする人材の育成を図るため、労働安全衛生法に規定する特別教育を開催します。

※人数には限りがあります。

- ・職長・安全衛生責任者教育（新たに職長の職務につく予定の方、職長になられた方、及び監督者）
- 例：建設業、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業など

④ 求人情報紙の送付

求人情報や関連する情報などについて送付いたしますので、ご希望の方は当協議会までご連絡ください。

⑤ その他

労働相談の窓口として対応しております。



■協議会登録へのお願い

協議会へ登録しますと各種事業案内や情報をお送りいたします。

登録は「特例一時金」の受給者か取得予定者で根室市内に居住し年齢、性別は問いません。（登録無料）

雇用主向け 助成金のご紹介

根室市通年雇用促進協議会

〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地
根室市役所水産経済部商工観光課内
電話：0153-23-6111（内線2272）
FAX：0153-24-8692

ホームページURL：www.nemuro-tks.com



① 事業主向け通年雇用啓発セミナーの開催

国の助成金制度や経営、雇用に係るセミナーを開催しており、セミナー終了後には個別相談なども実施しております。開催時期やテーマについては、新聞折込チラシやホームページ、関係団体への案内などによりお知らせします。

○過去の開催テーマ

- ・「雇用助成制度を活用しよう！」
 - ・「建設業新分野進出のポイントと進出事例」
 - ・「建設業公的支援制度について」
 - ・「企業課題の明確化とその克服策について」
- ～雇用の維持、定着化、通年雇用、継続雇用等々～など



② 事業所訪問

当協議会では、ハローワーク根室と連携し、事業主のみなさまに国や北海道の助成制度のお話もさせていただいております。

地域活性化のためにも、労働力の確保を図り、優秀な人材を「一人でも多く」この根室市に通年で雇用できるよう、事業主のみなさまにご意見を伺っております。積極的に求人票を提出いただきますように、お話を伺うため雇用促進支援員が訪問させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

③ 事業所向け助成金のご紹介

ハローワークなどの雇用対策機関には、事業所向けに常用雇用やキャリアアップ助成金、職業訓練などに対応する助成制度があります。事業所訪問の際などに、事業主の皆様へ助成金のご紹介をさせていただきます。

国（ハローワーク）の助成制度

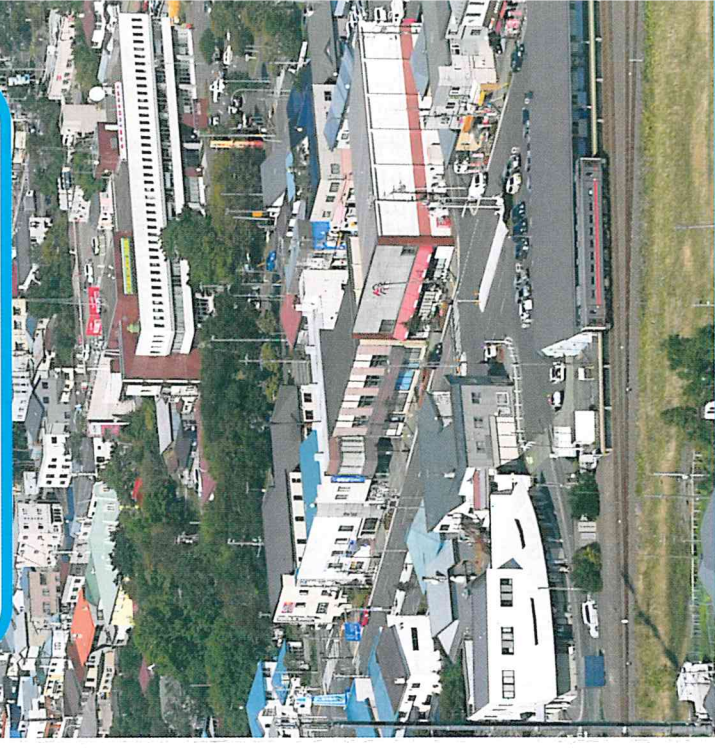
（例）試行雇用（トライアル雇用）奨励金

ハローワークが紹介する季節労働者を事業主が短期間（原則3ヶ月）雇用し、その間に、業務遂行にあたっての適性や能力を見極め、理解を深めたうえで、常用雇用への移行や雇用のきっかけを作る制度です。

・支給額

⇒ 1人あたり月額 4万円（最大12万円）

季節労働者の皆さまへの支援 通年雇用促進支援事業 のご案内



根室市通年雇用促進協議会

〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地

根室市役所水産経済部商工観光課内

電話：0153-23-6111（内線2272）

FAX：0153-24-8692

ホームページURL：www.nemuro-tks.com

